

市民発の立法 教育機会確保法を考える

ありのままの自分が受け入れられない学びや育ちの場で、生きづらさを感じた子どもたち。大人は、それでいいんだよ、と子どもを認め、子どもが自己肯定感を持てる学びの場を、子どもを主人公として共につくっていく。学ぶ本人である子どもの学習権を保障する、子ども一人ひとりに最善となるよう多様な学びや育ちの場を選べる制度をつくる、という理念を共有する市民から発した議員立法活動により、「教育機会確保法」(通称)が今年5月、国会に提出されました。次期国会で継続審議を行うことになっています。この立法プロセスでは、さまざまな市民の声から、どのように論点が広く共有され、議論が掘り下げられ、合意が形成されていったのでしょうか。一方で、当初の法案は、なぜどのように変遷していったのでしょうか。率直に見つめ直すことから、これから市民が政策提言をしていく際の課題を考えます。

「命のかたまり」である子どもの個性を生かせる教育制度は？ 多様な学びに何を求めたい？ 率直な声を出し合い、よりよく法を制定し運用する活動につながれば幸いです。ゲストに、子どもの権利に関する法制度に詳しい西原博史さんを、コメンテーターに、親として同法に影響を受ける立場でもある寺中誠さんをお迎えし、新たな一歩を一緒に考えましょう！

■ゲスト： 西原 博史さん



1958年、東京都生まれ。早稲田大学社会科学部教授。博士(法学)早稲田大学。専門は、憲法学・比較憲法学。研究テーマは、思想・良心の自由、平等権、基本的人権基礎理論など。

著書に、『子どもは好きに育てていい - 「親の教育権」入門 -』(NHK出版)、『良心の自由』(成文堂)、『平等取扱の権利』(成文堂)、『学校が愛国心を教えるとき』(日本評論社)、『良心の自由と子どもたち』(岩波新書)、『自律と保護』(成文堂)、ほか。

小学生向け憲法・法学ゼミの教育実践も行い、成果は『うさぎのヤスヒコ、憲法と出会う』(太郎次郎社)として公開されている。

■コメンテーター： 寺中 誠さん



大学教員。専門は刑事政策論、国際人権法。人権に関わる条約批准や人権状況改善のための立法措置に際して、人権NGOとしての立場から行政府、立法府への働きかけを行ってきた。

オルタナティブ教育を実践する学校に子どもを通わせる親の立場でもある。

アムネスティ・インターナショナル日本前事務局長。

■日時：16年7月12日(火)18:30~21:00 (開場18:00)

■会場：新宿区若松地域センター 2階 第1集会室

東京都新宿区若松町12-6 (大江戸線・若松河田駅 河田口 歩2分)

■参加費：一般1,000円/学生500円 当日受付にてお支払ください。

■主催：ソーシャル・ジャスティス基金(SJF)

東京都新宿区歌舞伎町2-19-13 ASKビル501 認定NPO法人まちぽっと

Tel 03-5941-7948, Fax 03-3200-9250, ホームページ <http://socialjustice.jp/>

■お申込みページ：<https://socialjustice.jp/20160712.html> 事前にご登録ください。

